

「個人別生活カード」について

いじめ等から児童生徒を守るため、12月1日より
県立学校で本カードの試行的運用を開始しました。

○年△組□番	氏名	奈良太郎
--------	----	------

NO.	1
-----	---

年月日(曜)	把握した事象等	行った指導・支援等	確認欄
25・10・17(木)	・ 昼休みに、本人から養護教諭に「同じクラスの◇◇・▽▽からいじめられている」と相談。	・ 放課後、担任が本人に確認。「悪口を言われたり、無視されたりしている」 ・ 担任から管理職及び生徒指導主事に報告。 ・ 放課後、学年主任が◇◇・▽▽にそれぞれ確認。事実を認める。 ・ 18:30、学年主任・担任が家庭訪問し、保護者(母)に説明。「早急に解決してほしい」(母)	
		(記入者) (学年主任) ○○Ⓜ △△Ⓜ	
25・10・18(金)		・ 職員朝礼で事象・指導内容を報告。休憩時間の見守り体制について打合せ。 ・ 15:00、いじめ対策委員会開催。今後の対応を協議。 ・ 19:00、生徒指導主事・担任が家庭訪問し、昨日の◇◇・▽▽への指導について保護者(母)に説明。「不登校にならないようにしてほしい」(母)	(教頭) 25/10/21 Ⓜ
		(記入者) (学年主任) (生徒指導) ○○Ⓜ △△Ⓜ □□Ⓜ	25/10/21 Ⓜ
25・11・5(火)	・ 8:00、保護者(母)から電話。「子どもがメールで悪口を書かれたので、学校に行きたくない」と泣いているが、どういふことなのか」「このままでは心配で学校行かせることができない」	・ 「早急に事実確認を行う」と返答。 ・ 担任から管理職及び生徒指導主事に報告。いじめ対策委員会開催を決定。 ・ 11:30、担任・学年主任が家庭訪問。本人への確認を行おうとするが、保護者(母)の意向で実施できず。 ・ 13:00、学年主任が、◇◇・▽▽にそれぞれ確認。メールを送信した、事実を認める。 ・ 13:00、生徒指導主事が当該学級生徒5人に確認。5人ともメールを受信していた。 ・ 6時間目、担任による学級指導。 ・ 16:30、担任・学年主任が家庭訪問。保護者(父母)に、事実確認及び学級指導の内容を伝達。	
		(記入者) (学年主任) (生徒指導) ○○Ⓜ △△Ⓜ □□Ⓜ	
25・11・6(水)	・ 本人、欠席。	・ 11:30、担任・副担任が家庭訪問。本人在宅も、体調不良のため会えず。 ・ 15:00、いじめ対策委員会において、対応方針について協議。	(教頭) 25/11/7 Ⓜ
		(記入者) (学年主任) (生徒指導) ○○Ⓜ △△Ⓜ □□Ⓜ	25/11/7 Ⓜ